

平成28年第4回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月14日				
招 集 場 所	本部町議会議場				
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成28年6月15日	午前10時00分		
	閉 会	平成28年6月15日	午後0時07分		
※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。					
出 席 13 名		欠 席 0 名		欠 員 1 名	
議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具 志 堅 勉	出	9	仲 宗 根 宗 弘	出
2	座 間 味 栄 純	〃	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	〃	11	欠 員	
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	出
6	宮 城 達 彦	〃	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	〃	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	〃	15	島 袋 吉 徳	〃
※ 会議録署名議員					
8 番	崎 浜 秀 進	9 番	仲 宗 根 宗 弘		
※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。					
町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康		
教 育 長	仲 宗 根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳		
総 務 課 長	仲 宗 根 章	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫		
住 民 課 長	宮 城 健	町 税 対 策 課 長	仲 榮 眞 修		
福 祉 課 長	松 本 一 也	保 険 予 防 課 長	崎 原 誠		
建 設 課 長	屋 富 祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊 野 波 盛 二		
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教 育 委 員 会 事 務 局 長	上 原 正 史		
商 工 観 光 課 長	新 里 一 成				
※ 本会議に職務のため出席した者					
事 務 局 長	上 原 新 吾	主 事	仲 宗 根 農		

議 事 日 程

6月15日（水）2日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 3番 西 平 一 議員 2. 14番 喜 納 政 樹 議員 3. 1番 具 志 堅 勉 議員
2	決議第2号	本部港「立体駐車場」の早期整備に関する要請決議 (議案説明・審議・採決)
3	意見書第4号	本部港「立体駐車場」の早期整備に関する意見書 (議案説明・審議・採決)
4	決議第3号	議員派遣の件 (採決)

○ 議長 島袋吉徳 これから本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元に配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。3番 西平 一議員の発言を許可します。3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一

1. 町民体育館の使用方法は

2. 町の子どもの貧困対策について

議長の許可を得ましたので、それでは早速ですけれども、私のほうから質問をさせていただきます。

まず、1点目、町民体育館の使用方法についてですけれども、町民体育館につきましては、これまでにも何度か質問させていただいているんですが、使用方法についていま一度、町当局と考えるべきだと思います。町民体育館の使い方についてですけれども、私は町の財政が今緩やかに向上している中で、それでも財政的には県の平均を今満たしていない状況でありますので、県の平均までには何とか町の財政的には満たしてほしいという感があります。そういった意味で、町民体育館の使い方についてですけれども、もっと民間の町民体育館の使用方法あるいはお金の集め方についてですけれども、町民体育館の使用方法は、町の運営補助金で賄っている状況でありますので、それとは別にして、町民体育館の使用方法を別の角度で考えて見たいと思っております。その意味で、その町民体育館につきましては、できるだけ町民が使い勝手のいいようにやっていくためには、町民体育館がいま一度ですが、民間の、それも大きな飲料水等々のメーカーにお願いをいたしまして、そこでメーカーによる飲料水の大会の際には飲料水を販売する。あるいはその大会以前には契約でも何でもいいんですけれども、この飲料水の掲げておいて、そこで体育館をもう少しピーアールできないかということも含めて思っているところなんです。例えばの話、ポカリスエットなど、大きな体育館にはどうしても必要ですし、ポカリスエットのみならず、そういった類いの飲料水はたくさんあります。そういった類いの飲料水をもう少し町の体育館のほうで自主的にできるような形で。それは方向性としては、当然町の体育館の運営になっていきますので、運営報告の中でそういった割り振りをやっていくということになると思うんですけれども、その前に町の体育館はもう少し使い勝手のよいうにならないかということでもあります。そういった意味で、民間のポカリスエットなどをもう少し利用させていただいて、それを実績として報告するような形をとっていきたいと、とっていければいいのかなと思っております。そういった意味で、町民体育館の使用方法について、いま一度考え直してみたいなと思っております。町財政のみならず、民間の活用方法をもう少し考えてみたいなというところでもあります。

それと2番目としまして、町の子どもの貧困対策についてですけれども、これはせんだって貧困対策について述べました。県の貧困対策問題について、きのうでしたかニュースでやっておりましたけれども、この問題につきましては沖縄県の場合は30億円というお金が舞い込んでおります。30億円をどう使うかということで、各市町村、これは手をこまねいている状況だと思います。

けれども、その貧困対策について、抜本的に見直していくという方向で考えてもらいたいと思います。本町におきましても貧困対策は、これは今に始まったことではなくて、これは沖縄県全体でもそうなんですけれども、特に本町では貧困対策は、私もこれまでも申し上げましたとおり、所得が大変低うございます。その意味で貧困対策については、いまだ、まだまだかなという感じがします。これは10年、20年かけてもいいのかなと思っておりますので、貧困対策についてもう少し積極的に対応を町のほうではやっていただきたいと思っております。ちなみに貧困対策につきましては、町民生活相談班なども必要なことと思っておりますので、これは横の連携としていまだ一度考えてもらいたいと思います。建設課、産業振興課あたりもいろいろ町営住宅に関する情報とか上下水道に関する情報とかいろいろあります。その辺を滞りなく払っているのか。それとか、やはり貧困ですから、かなりの数が貧困していると思いますので、今年度、平成28年3月の本部高校の卒業式に出ました。私の勘違いでなければ約10名程度の方が学校をやめている状況でございます。学校をやめるということは、貧困であるのかどうか、私もまだ調べてはいないんですけれども、その辺にも起因していると思います。3年生が10名程度学校をやめるということは、何らかの要因があるだろうと思いますので、その辺も貧困対策とあわせて役場のほうで調査をして、学校のほうで聞き取りをして、また報告を待ちたいと思います。それから貧困につきまして300名程度の母子家庭がおります。本町はパーセンテージにして4%のみならず、母子あるいは父子家庭が大変多くございます。その意味でも貧困対策については、母子世帯、父子世帯等々を含めまして、もう少し母子家庭への支援のみならず、もう少し真剣に取り組んでいてもらいたいという感がいたします。そういった意味で貧困対策については、るるありますけれども、その辺で一応終わりたいと思います。帰ってから、席に戻りましてから貧困対策についての町のあり方とか、いろいろ聞きたい件がありますので、その辺でやります。それは席に帰ってからもう一度聞きたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 おはようございます。西平議員からの一般質問にお答えをいたします。

ご質問の中身につきましては、子どもの貧困対策についてでございます。子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に、子どもの貧困対策の推進に関する法律が平成26年1月17日に施行されております。それに基づき県では、沖縄県子ども貧困対策計画が平成28年3月に策定をされております。その施策といたしまして、30億円もの基金を創設し、そのうち27億円を子どもの貧困対策推進交付金として、県内41市町村に交付される予定であります。本町には2,450万円が交付される予定であり、平成28年度から平成33年度までの6年間の事業に適用されることになっております。

平成28年度の本町の事業といたしましては、貧困などの実態の把握に努めることを目的に、児童生徒及び保護者へのアンケート調査を町内小中学校で実施いたします。また、行政区長や民生委員、さらには学校現場や保育所現場へも聞き取り調査を行い、地域の実情や個々のケースに即

した対策の検討を進め、次年度の以降の貧困対策事業へ反映させてまいります。また、既存サービスの周知と提供を図るために、仮称ではありますが、本部町の子育て支援のしおりを早目に作成をしまして、子供のいる家庭へ、全世帯へ配布をして、現在のとれる制度の活用がもれなく行えるよう努めてまいりたいと思っております。

議員からまた提案がございまして、いわゆる横断的な組織についても検討したほうがいいのではないかなというようなご提案もありましたし、また去る3月議会においても、子ども未来課の構想などはないのかというような提案もございました。早速、私といたしましても、4月の人事異動を終えて、現在、横断的なプロジェクトチームの設置をぜひしたいということで指示をしております。中身につきましては、福祉課、保険予防課なり、教育委員会等々、横断的な担当職員を網羅した形で併任辞令、辞令を交付してしっかりと責任を持った形で業務がやりやすいような形の組織を設置して、対応していきたいと思っております。先ほど申しあげました県では、当面30億円の基金で6年間の事業ということですが、議員言われますように、これはとてもじゃないがこの五、六年で事業が完了すると、目的を達成するというようなことでもなくて、これは未来永劫に続くものだと私は思っております。そういった意味で、町の財政も検討しながら、財源も検討しながら、今後どのような形で町内の、いわゆる貧困対策、特に子どもの貧困対策について手当てができるのかということをしかりと、ことし中に、当面取れることについて、まとめて予算にも反映をして対応してまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 おはようございます。1番目の町民体育館の使い方について、私のほうでお答えしたいと思います。先ほどの議員の質問の内容に的確な回答になっているかわかりませんが、町民体育館の使用状況と、それから利用率の向上について私のほうから回答いたします。

平成27年度の町民体育館の実績でありますけれども、使用者数が2万6,133人、使用料収入が312万8,310円となっております。年間を通してバスケットボール、バレーボール、バドミントンを初めとした各競技の練習や大会等で使用されており、また、福祉まつりやもとぶ展の会場にもなっております。今後とも、町民の皆様に町民体育館を快適に使用していただけるよう、施設の保守管理を図るとともに、各種大会、イベント等の企画運営を指定管理者である本部町体育協会と連携して、協力して町民サービス及び利用率の向上に努めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 まず、町民体育館の使い方なんですけれども、今これは運営費の中でやられている事業だと思います。そうではなくて、運営費とは少し切り離して、独自でできるようなシステムづくりを考えてはどうかと思っております。そういったためには当然いろんな費用等も、人件費等もこれは当然かかってまいりますけれども、そういった意味で町民体育館の使用方法について、もう一度考えてもらいたいということで、教育長ではなくて、担当課長の教育委員会事務局長のほうからお願いします。できるだけこういった事業ならば許せるということで、この辺

もあわせて答えていただければありがたいのかなと思います。お願いします。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 3番、西平議員に説明いたします。

先ほど来、西平議員がおっしゃっております自動販売機収入については、昨年の実績が47万8,041円となっております。先ほど質問がありました件ですけれども、今のところ本町の体育館に関しては体育協会が指定管理をして業務を行っています。今、自主運営という形でやっていますけれども、イベント等に関してまだ受け入れだけでありまして、みずから外に発信して、イベントを引っ張ってくるとか、開催するとかというのはまだまだ足りないと思っております。そこで我々としても指定管理者であります体育協会と調整しながら、今後、収益が上がるようなイベント等の誘致を検討していきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 ありがとうございます。47万円余の飲食代が出ていますけれども、これはほとんどが体育館内外の、例えばコカコーラ、ペプシ、あるいはその他の部類の飲料でありますけれども、それとは別に、今言った体育館を使用なさる、大会のときに使用する側がポカリスエットなどを求めてこられる、あるいはそういった類いのポスターを1年間掲揚するとか、そういった類いのものをいま一度考えてほしいと思っております。そういった意味でこの収益はちゃんとした形で報告もしますし、報告をさせようと思っておりますので、そういった意味でこの辺は可能かどうか、この辺まで突っ込んでお聞かせ願えればいいのかと思いますけれども、事務局長、もう一度お願いします。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 3番、西平議員に説明いたします。

先ほどのお話はポカリスエットという商標を出していますけれども、ほかの飲料水を含めて、本町の体育館内にはほかの業者、ペプシ、コカコーラ、UCCとか、いろいろ業者が入っていますので、1つの企業に対してこういう冠をつけた販売とかはちょっと難しいかと思っております。例えばほかの市町村におきましては、野球場でありますと沖縄市のコザしんきんスタジアム、那覇市におきます奥武山球場を使ったセルラースタジアムという、企業名を入れて使用、名義使用料としてお金を収入として入れるところがあります。その辺含めて、もしできるのであれば町民体育館、あるいは運動公園の名義使用料という形ではやっていけるかと思っております。ただ、何せ利用率とか使用頻度を考えた場合はまだまだ難しいかと思っております。今後、飲料水販売とは別に考えて、先ほども説明しましたけれども、イベントとか、ほかの行事を何とか本部町で開催して、それに伴う収入を図れるような形でやっていきたいと思っております。これも指定管理者の体育協会と連携、協力しながらやっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 ぜひ、この辺のところは考えてやっていただければありがたいのかなと思います。飲料水に限らず、これはほかの町の指定管理を受けている箇所でも言えるかと思うんで

すけれども、この辺はぜひいま一度お考えを、双方で煮詰めて、今後は、この辺は町だけではなくて、みずからも運営をするんだという、経営をするんだということをやっているかこれだけだと思しますので、その辺のことを強く申し上げて、1点目の回答と、それから質問にかえさせていただきます。

2点目の子どもの貧困問題につきましては、本町には2,400万円余の金が平成28年度から平成33年度まで、6年間の間にこれは適用されることになっておりますけれども、これはですね、この金の使い道ですけれども、先ほど来、言っているとおり連絡網をつくってやってくれるような体制づくりなども町長はお考えのようですけれども、その辺のことをどういうふうに使っていくのか、その辺は福祉課長のほうで少しお聞かせ願えればありがたいのかなと思います。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 3番、西平議員に説明いたします。

この県からの交付金が30億円、本部町に配分された2,400万円余の金の使い道ということでありまして、まず我々としては、本町の実態を把握してからどのような本部町に合った施策ができるのかということをお聞きしたいと思っております。平成28年度におきましては、アンケート調査や実態調査を進めていこうと思っております。

あと沖縄県では、沖縄県子どもの貧困対策計画というのが策定されておまして、それに基づく交付金の交付要綱がございます。そのメニューが、対象となる事業なんですけれども、大まかに申しますと、就学援助の充実を図る事業とか、放課後児童クラブの利用料軽減を図る事業、子どもの貧困に対する事業、国庫補助を活用し、子どもの貧困に資する事業、子どもの貧困に対する事業実施に必要な臨時、非常勤等の配置という形でくられております。その中で、我々また、平成29年以降、こういった事業を起こして効果がある事業になるかというものを把握しながら対応していきたいと。そこにその2,400万円を6年間かけて事業実施していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 ただいまありました非常勤等の職員の配置でございますけれども、その辺が非常に悩ましくて、この辺が本当は必要なだけども、こちら辺をもう少し、これは人がやっていけなくちゃいけませんので、早目にこの辺の非常勤等の順序については、早目に人を、私は必要じゃないかなと思います。そうすることによって、非常勤の、6年間ですけれども、その方を通して、縦横の連携とかがうまくいくんじゃないかなと思います。それとあわせて、るる実態把握、アンケートの実態調査などもありますけれども、その辺も非常勤を使ってぜひやってもらいたいと思います。そういった意味で、これは金も大切、人も大切、その非常勤の人の大切さをいま一度考えてもらいたいと思います。

それでは最後になりましたけれども、町長のほうから一言だけ、本町の子どもの貧困対策について、町民体育館の使い方、使い勝手のよい方法なども含めまして、町長のお考えを述べていただければありがたいかなと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

まず、貧困対策の関係であります。先ほども申し上げましたとおり、これは早急に手をつけなくちゃいけないし、そういった意味では早目にプロジェクトチームを立ち上げて、並行して議員言われるような人が必要であれば人の手当てもしながら、しっかりと、早目に対応してまいりたいと思います。と言いますのは、人間は、待てないわけですからね、時間は。どんどん卒業もしていくし、保育所も卒園したら、そのときどきでしっかりと対応しないと、これは成人になってもしっかりと社会生活を営めないような形になると、あんまり意味もありませんので、その辺は重々承知をしているつもりでありますので、そういった意味で単費も検討しながら、予算のほうも積極的に活用しながら対応していきたいと思っております。きょうの新聞にもありましたとおり、その事業がスタートというのは、県のほうも、各市町村も9月補正等々以降になるんだろうという新聞報道もありますが、私どもも先ほどの2,500万円でしたか、さらに4分の1は自己負担をして、上乘せをして事業をやってほしいという意味合いもありますので、その辺は今後、9月議会等々を含めて皆さんとご相談しながら、積極的に対応してまいりたいと思っております。

あと体育館の話なんです。これは何もがんじがらめ、規則とか何とか、あんまり縛られる必要はないと思います。あんまり言うと教育長は怒るかもしれませんが、これはやっぱりみんなで使い勝手のいいような、たくさんの子供たちが来たときにはポカリスエットが好きなおれば、コカコーラが好きなおれば、いろいろ好みもあるわけですから、そういった意味ではもっと柔軟に対応できるような。指定管理を受け取る体協のほうとも相談しながら、できたら運営協議会とか意見を聞く場等も開催しながら、せっかくのいい施設を有効に利活用していただければと思っております。これは町民のものでありますから、町民が使いやすいような施設でなければいけないと思っております。そのような形で対応してもらいたいと、また教育委員会にも申し上げるつもりであります。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 ありがとうございます。これで私の質問は終わりにしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 これですべて3番 西平 一議員の一般質問を終わります。

次に、14番 喜納政樹議員の発言を許します。14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹

1. 教育行政について

2. 観光行政について

皆さんこんにちは。喜納政樹でございます。通告に従い、一般質問を行います。

まずは、教育行政における町内の小中学校の防犯警備体制についてでございます。今回、なぜこの質問に至ったかと申しますと、5月24日火曜日の本部中学校での空き巣事件、5月26日木曜日の本部小学校での校内における不審者情報等、連日して起こった小中学校での事件に対し、現状の防犯警備体制はどのようなものであったのか。最も安心安全な場所でなければならない学校

で起こった事件に対して、教育委員会として、今後どのような予防策を考えているのかということも含めて伺いたいと考えております。町内における小中学校の防犯警備体制についてお答えください。

2つ目は、観光行政についてでございます。国、県は本部港をクルーズ船の寄港拠点として整備する計画に向けてニーズ調査を行うとの新聞報道がございましたが、当局として、本部港をどのような位置づけのもと、今後、国、県とともに整備していくのか当局の見解を伺います。質問は以上です。答弁をお願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 喜納議員の一般質問にお答えいたします。

観光の視点からの本部港の今後のありようですね、クルーズ船の問題だとか、こういった姿、形で整備をしていくかというご質問だったと思いますが、本部港につきましては、特定地域振興重要港湾として位置づけられており、沖縄北部地域の地方拠点港湾及び産業拠点港湾として物流のほか、人的交流の拠点港となっております。本部港は、昭和47年に沖縄県管理港湾に指定され、昭和50年の沖縄海洋博覧会の開催に際し、大型客船の接岸バースとして、また那覇や伊江島からの旅客船の連絡港として本港が整備されてきております。

これまでの主な整備状況についてであります。平成14年度に本部港旅客待合所が整備され、平成18年度から平成28年度には港湾改修事業で岸壁の延長、耐震化や臨港道路等が整備され完成をしております。現在、岸壁を整備中であります。また平成24年度から平成28年度にかけては、北部連携事業で緑地帯が整備され、現在は沖防波堤が整備中であります。

今後の本港の整備についてであります。沖縄県の沖縄振興計画、いわゆる21世紀ビジョン基本計画において、新たに大型クルーズ船の接岸を可能とする岸壁の新設等を初め、国際交流や物流の拠点として整備に取り組むとの計画が示されております。なお、本部港の現在の利活用の状況であります。平成27年度の乗降客数で見ますと、本土航路が約2万9,000人、伊江島航路が49万8,000人となっており、合計で52万7,000人余となっており、年々活気を呈しております。

一方、国においても、平成28年度に新規事業として本部港の北部地域振興に資する港湾整備に関する検討業務を発注しており、大型クルーズ船の受け入れ環境の改善等についての調査、検討を行うことになっております。今後、県としては、国の調査結果を踏まえ、大型クルーズ船の受け入れに対応するための岸壁の延伸や改良を検討する計画であり、町といたしましても国、県と連携をして、本部港の将来の望ましい港としての位置づけや整備について積極的に、一緒になって取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 町内における小中学校の防犯警備体制についてお答えいたします。

本部町立小中学校における施設面での防犯対策としては、敷地境界にフェンスや門扉を設置し、学校敷地内への侵入が容易にできないようにしております。また、植栽や樹木等が校地の見通しの妨げとならないよう、PTA活動等において美化作業を行っております。

また、防犯設備に関しては、全学校ともに整備がされていない現状であります。そこで最近の不審者情報や盗難被害等の発生に伴い、防犯設備類の設置も急務であると思われることから、早急に財政当局と調整して、全学校へ防犯カメラを設置できるように、防犯対策の強化に努めていく方針であります。

また、各学校においては、文部科学省から発行されております学校危機管理マニュアルをもとに、日ごろから学校の安全確保をするために、全職員で共通理解を行い、日々点検、改善に努めております。

日ごろの取り組みとして、来校者は必ず事務所で受け付けを行うことや、定期的な校内巡視、緊急時の連絡体制、夜間の電気点灯、警戒時は正門を閉めることや、本部警察署との連携と対応に努めることにしております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 それでは、小中学校の防犯警備体制についてからまずはお答えしていきたいと思っております。その前に、休憩をお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。

休 憩（午前10時46分）

再開します。

再 開（午前10時52分）

14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 先ほど来ありますとおり、最も安全でなければならない場所でこういった事柄が連日して起こったということは、これは教育委員会としても、現在の防犯警備体制では未然に防げなかったということでもありますので、改めて防犯警備体制の再構築を私は再度申し上げたいと思っておりますが、答弁の中で防犯カメラの設置を考えているということでありました。これは今年中に補正予算を組むという考えでよろしいですか。その答弁をお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 14番 喜納政樹議員に説明いたします。

当局と調整しながら、補正予算に組めるように行きたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 これは子供たちの学校の問題ですので、何よりも早急にしなければならない案件だと思いますので、ぜひそこら辺は教育委員会、あと財政当局もしっかりと話をさせていただいて、至急対応していただきたいと考えております。

防犯カメラがあるだけで、改めて、犯人特定の一助となることはもちろん、不法侵入者に対する防犯抑止行為もありますので、そこら辺は、それが全てではありませんが、まずはそういったことから町内の全学校、それを支給整備していただけますよう、改めてお願いいたします。

そして中学校に関しましての、これは夜間警備の問題ですが、そこら辺はどのようにお考えですか。

○ 議長 島袋吉徳 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 14番、喜納議員にご説明いたします。

学校では、空き巣が、これはことしだけじゃなくして、前年もですね、伊豆味小中学校で起きておりますけれども、そういった夜間の警備につきましては、これから防犯カメラの設置を財政と調整して設置できるように持っていきたいと思っておりますけれども、夜間については、こういった戸締まり、門扉をしっかり管理するとか、廊下等の照明をつけると。空き巣が入りにくいような状況を、学校のほうには危機管理マニュアルがありますので、それに基づいてしっかり防犯対策をとってもらいたいということを我々指導しております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 今、教育長が言われたことをやっていて入られたんですからね、それは考えないといけないですよ。では、近隣市町村は、そういった夜間警備の体制というのはどうなっているのか、そこら辺もしわかれば説明してください。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 14番、喜納議員に説明いたします。

近隣市町村ですけれども、国頭地区、恩納村を除いた国頭教育事務所管内ですけれども、防犯カメラに関しては名護市が小学校は4校、中学校1校、伊江村が幼稚園2校、小学校2校、中学校1校、幼小中、全学校に防犯カメラを設置しております。伊是名に関しては中学校1校が防犯カメラ。先ほど来、言っています、防犯通報システムに関しては、今帰仁村が小学校に1校、あと名護市のほうは小学校が13校、中学校が8校、伊江村におきましては、小学校2校、中学校1校ですね。済みません、先ほど私のほうで説明いたしました伊江村におきましては、カメラは設置しておりません。通報システムのみです。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 本部町でどれだけできるかというのは、再度議論していただいて、中学校は前にもありましたよね、こういうものは。体育館でもありましたし、今聞いたら伊豆味でもあったとちょっとびっくりしましたが、改めて防犯警備体制というのは考えるべきだと思います。また入られたら、今度は責任問題を問われますよね。こういうことで何回もあって放置していたというのは、これは行政としての怠慢になりますので、そこら辺は考えていただいて、予算面もあると思いますので、できる範囲内でそこらから始めていっていただきたいと思っておりますので、これは強く言っておきたいと思えます。次に移ります。

観光行政についてでございますが、先ほど答弁もありました。今回、新聞でもクルーズ船の拠点港として整備したいというような、まさにまた改めて降って湧いたような話が新聞報道に出されました。現在、本部港では北部連携促進特別振興事業で京浜阪神航路の誘致に向けた事業、実証運航を行っているところでありますので、その中で先ほどあったとおり、クルーズ船の寄港拠点となる整備をしていきたいという、国のニーズ調査が始まると。その中で私がとても危惧しているのは、この物流拠点としての機能とクルーズ船の寄港拠点としての機能が両立できる、我々本部港に規模があるのか。その規模があれば両方来ていただいて問題はないと思うんですが、それが可能なかどうかということ、当局としては今後どう考えていくのかということを知りたい

というのが私の今回の趣旨でございますので、現在、この物流の実証運航をしている中で、物流としての港湾整備に今後力を入れていきたいのか。国、県の絡みがあると思うんですが、それとも観光としての港湾整備なのか。そこら辺、今どのように考えているのかというのを説明願いたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 14番、喜納議員にご説明いたします。物流関係からということでありましたので、企画のほうで物流関係はご説明させていただきます。

本町の地形の関係で、本部港の港湾のあり方が後背地に限界がある状況でございます。その中ですみ分け、こちらがクルーズ、こちらが物流という形で港を整備するのは大変厳しい状況にあると感じております。その中で共存した展開ができないかというのを、今後の我々の課題として捉えております。クルーズ船というのは定期的に来るという形ではなくて、年に何回か、ピンポイントでこの日に入ってくるという連絡を受けて、来るのが状況となっておりますので、我々の物流に関しても、その辺の調整をしながら沖出しをすとか、荷物の量を調整するのであるとか、そういう形で取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 14番、喜納議員に説明いたします。

今、企画政策課長から言われたとおり、物流とクルーズ船、バッティングしないような形で入港ができればいいと思っておりますが、ちなみに平成27年度については1回のみ入港でした。平成28年度については、これから12回入港予定があります。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 14番、喜納議員にご説明いたします。

現時点でのクルーズ船や実証実験の航路の船のつけるあれですけども、実際、今鹿児島航路、上り便、下り便、朝9時、夕方5時に出港します。今のところ時間調整してやっております。クルーズ船などがとまるときは一旦鹿児島航路を入れて、沖出ししてもらって、それからついている状況であります。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。 休 憩 (午前11時03分)

再開します。 再 開 (午前11時03分)

14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 先ほど来、説明にあるとおり、現在の岸壁バースでは、現在の定期航路と不定期に来る貨物船などの利用調整が必要であるということは明らかであります。今のバースの中では両方が同時に寄港するということは無理ということの課題がまず浮き彫りになっているということと。先ほど企画政策課長からもあったとおり、背後地の問題。背後地に実質、実態的に改めてターミナルの整備や、もちろんこれは物流に関してもそうですが、現在も整備できる場所がないという背後地の問題も抱えています。そういった課題をどのように今後整備を進めていくかというのは、私は今後の課題であると思っております。そういった面で、副町長の意見を少し

聞きたいんですが、副町長としてはどういった意見をお持ちなのか、意見をお聞かせください。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 14番、喜納議員に説明いたします。

議員もご承知のように、現状の中で特に北部地域については、物の生産というものが経済の基盤をなしております。ついては広報、物流の拠点として、関東、関西向けの、流通拠点としての性格づけというのはとっても重要なことだろうと思っております。先般もそうですけれども、オリオンビールの本社まで行きました。現在、オリオンビールは本部港から関東に全く送っておりません。そういったことで全て那覇経由で関東に出荷しております。少しでもいいから本部港から出荷していただきたいといった要請をしております。同時にまた、沖縄県経済連にも、JAの本店にも行きました。東村のパイナップルの缶詰、これも全てやんばるから那覇のほうに運んで、那覇のほうから県外に出荷しております。この横持ち料金にかかる損失というものはとても大きいだろうと思っております。当該物品についてもそうですけれども、本部港からぜひ県外に出荷をしていただきたいという要望をしております。その他、伊江島のトウガンですとかカボチャですとか、あるいは県内で出荷を見ている、生産している大半の花き類についても北部のほうが生産拠点でありますので、そのようなものを本部港から出荷することによって、そこに雇用の場が形成されるんだらうと見ております。

続いては、定期航路の開設というのは、まず最も優先すべきことだろうと思っております。その中で議員おっしゃるようなクルーズ船についても、また観光の部分の中から無視することもできません。何らかの形で両方が成り立つような仕組み立てを考えていくといったようなことが今回の調査の目的だろうと思っております。いずれにせよ、クルーズ船については、ただ経済効果の面でどうなのかといったようなことも1つは課題として残っているだろうと思えます。議員も知っているとおおり、クルーズ船が着きました。そしてそこでどこかのタクシーが待機する、どこかのバスが待機する、そしてそれが本部のまちにどれぐらい金を落とすんだらう。あるいは本部のまちに本当に泊まるんだらうかといったようなことなども含めながら、経済効果なども含めながら検討していけばいいのかなと思っております。そういった考え方でございます。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 副町長の意見や物流が必要であるというのがわかりました。しかし我々本町としても、今この物流の難しさというのは、一番、副町長は、企画政策課長はご存じだと思いますが、それをどのように本部港に構築していくかというのは至難の業であり、これはもう改めて本腰を入れてやらないといけないと私も思っております。しかし、その中で我々は観光立町のまちという意味合いもありまして、過去に二度、我々議会も本部港の整備とクルーズ船の誘致の決議も行っております。そこら辺、どのように今後整備していくかというのは、これは今後の本部港の課題であると私は思っております。新聞報道の中では入国審査所やその他もろもろの外国からの入国監査施設もつくりたいということもありましたので、今後、本部港の中でどのようなすみ分けをしていくか、背後地の問題をどうやっていくかというのは大切な問題だと思っております。

ますので、そこら辺はしっかりと国、県とともに進めていただきたいと思います。実際、こういった類いのものは協議会か何かでつくられると思うんですが、まずはそれがつくられているかどうか。それがもしつくられているのであれば、本町はそれに入っているかどうかをお聞きしたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 14番、喜納議員にご説明いたします。

現在、国のほうからは検討委員会ということで、文書が本町のほうに来ております。町長のほうも委員として入っております。委員が5名おります。名桜大学の先生、県土木建築部、文化観光スポーツ部、総合事務局開発建設部、町長となっております。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 済みません、もう一度説明をお願いします。前後しますが、国からのニーズ調査などというのは実際に入ってくるのかどうか。済みません、先ほど聞けばよかったです。その説明をお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 14番、喜納議員にご説明いたします。

ニーズ調査についても、検討委員会を立ち上げて、その中でニーズ調査も一緒にやっていくということでもあります。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 今後の問題に関しまして、ニーズ調査を行って、それが県がそのニーズにのっとって整備していくということになっていくかと思うんですが、本町としてどのように活用していくかというのは主体的に持っておかないと、やはり物流なのか、観光なのかというような、結局中途半端というか、曖昧な整備に終わってしまいますので、本部町としてはこういった本部港を整備して、北部の物流の拠点港にするのか。クルーズ船も対応できる観光立町としての拠点港とするのかというのは、どちらかの答えであったり、両方も実際、現実的に対応していくというような主体的な考えを持っておく必要は、私はあると思います。

では、最後に本部港に問題に関しましてですね、町長の見解を賜って終わりたいと思いますので、町長の見解をお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

先ほど来、担当課長、あるいは副町長から説明したとおりでございまして、議員言われるように私も大体同じ考えでございまして、両面对応できるような形で、それに対応可能な港にしておく必要があるんだろうと思っております。実は、国の検討調査委員会の発足も、背後には今後の、例えば今、那覇港、宮古、八重山、特に那覇などはパンク状態らしいんですね、このクルーズ船が。年間四十何隻か断っているようなんですね、おそろしい状況があつてですね。ですからそういった意味では中城の話も県のほうはあつたり、北部もどうしても本部港に整備をして、クルー

ズ船を寄せてもらいたいというような、国や県の考えもあったり、それぐらい活況を呈している。ただそれが将来的にどうなのか、このクルーズ船観光だとか、国際的な観光の状況、動向だとか、その辺がどうなのかというようなことも一部ありますし、ですからクルーズ船対応だけで声を大きくして、そういう施設整備をしてほしいというようなことも今の状況では必要かもしれませんが、議員言われるような形で、例えば物流の話ですとか、産業振興だとか、そういったものもこれは、これがより優先順位で高いと私は思っておりますし、その対応のための港の整備も必要だと思っております。そんなことをいろいろ考えますと、ちょっと難しいところもありますが、現状に合った、物理的に無理な部分はしょうがない部分がありますが、現状に合った形でより有効活用できるような港の整備というのは当然必要なもので、そういった見地からまたこの調査も技術的な部分の調査だとか、観光の部分の調査、物流の部分の調査も。そういう総合的な調査を踏まえてどういった姿、形の港にしていくかというようなことなので、そのあたりはしっかりと踏まえて、私どもも本部町の関係の方々からの意見も踏まえて、私もしっかりと意見を述べていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 国、県と対応する際は、やはり協力もしっかりするのは必要ですが、常に本部町、北部地域、北部の格差是正を常に考えて、ぜひこの整備をしていただきたいと思えます。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 これでは14番、喜納政樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午前11時18分)

再開します。

再 開 (午前11時27分)

次に、1番 具志堅 勉議員の発言を許します。1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉

1. 町道の改修工事及び木の伐採について

2. 農業用水について

皆さんこんにちは。議長の許可がおりましたので一般質問をさせていただきます。

まず初めに、町道の改修工事及び木の伐採について。1つ目、野原から山里へ行く道の交通量の多さ、それから平成29年3月完成予定の保育園の設置に伴う、さらなる交通量の増加。野原区民は、常に危険と隣り合わせということを聞いています。そこで道路の拡張及び改修工事の予定はあるかお伺いします。

2つ目、これも町道に関してのものです。辺名地区民が生活道路及び通学路に使用している渡久地、辺名地線の木の伐採について予定はあるかお伺いします。車、人、常に通っているんですけども、木が車にかかったり、人の頭をかすめるような状況になっております。時には天気の悪い日、風の強い日など、木の枝が車に落ちてきたという例もお伺いしております。

それから2点目の農業用水について。辺名地、キナ原の水タンクが今現在、未使用となっております。その水を有効に使わせていただきたいという要望がありました。その周辺には、

10軒ぐらいの農家があるとお聞きしています。水タンク使用に当たって町当局のお考えをお伺いします。あとは席について、必要に応じて再質問させていただきます。

○ 議長 島袋吉徳 町長の答弁を許します。町長。

○ 町長 高良文雄 具志堅 勉議員のご質問に順次お答えいたします。

まず、町道の関係で2点の質問がありました。1点目の野原から山里への道路の関係でございますが、町道野原屋比久線につきましては、町といたしましても以前から幅員が狭く、最近レンタカーもふえている状況であることは十分承知をして、把握をしております。その改善策といたしまして、通行車両の分散化を行う必要があると判断をし、そのことから北部振興事業でもって平成17年度から平成23年度の間において、町道山里屋比久線道路改良工事の終点部に道路新設箇所を設けることで、町道野原屋比久線の交通緩和を図る予定でございました。

しかしながら、一部地権者との合意形成がどうしても図れないというようなことから、現在、終点部のほうが未開通のまま現在に至っていることはご承知のとおりであります。今後、地権者との合意形成を努めるとともに、早期に当該道路の新設改良に向け取り組んでいきたいと考えております。当該道路は、この終点部が開かないことには機能しないというような部分も、分散化も含めて、何度も私も現地を見ておりますが、そういう思いをしております、当該地権者と合意形成に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えております。

あと2点目の辺名地の関係の町道についてでございますが、いわゆる一般論として各地域の町道や農道等は各地域の区長などを通して各地域に草刈りや木の伐採をお願いしている状況もあります。これがほとんどであります、議員の質問にあります町道辺名地線沿いの木の伐採については、斜面の土地はほとんどが個人所有の土地であり、所有者の理解と合意が必要であります。今後、早期に調査を行い、地権者等も含めて、区長あるいはまた関係者と相談しながら対応していきたいと思っておりますが、いわゆる生活道路、通学道路につきましては、やっぱり安全確保というのがこれは非常に最重要でありますので、その辺は何とか工夫をして改善をしていきたいと思っております。

特に山間部は、最近高齢化が進みまして、なかなか地域の方々も協力をお願いしても、お願いできる部分とそうでない部分とがあります。私もじかに感じておまして、いろんな地域を回るたびにそういう感じを持っておまして、何とかこのあたりも財源も必要なので、それも工夫しながら、優先順位もつけながら何とか対応を、これも早目にやりたいと思っておりますので、そういうことでまた地域の皆さんと相談しながら進めていきたいと思っております。

あと3点目の農業用水の関係でございますが、ご質問の水タンクにつきましては、本部町水道事業の簡易水道施設の一部としてこれまで利用しておりましたが、平成27年11月2日付で水道事業の用途の廃止を行っております。それに伴って大嘉陽水利組合へ農業用としての利用を現在認めております。大嘉陽側へ農業用水として、現在供給しておりますが、当該、議員の言われる水タンクは利用されていないタンクもございまして、それにつきましては、その辺名地の農家のほうから何とか利用できないかというお話もいただいております。

町としましても、管理の面だとか、大嘉陽水利組合との調整もございますので、今後、水源の量や利用できる範囲など、調査、また相談した上で当該施設を農業用に有効利用する方向で相談、検討していきたいと思っております。いずれにしましても、利活用できるものはどんどん相談をして、地域の了解が得られれば、大嘉陽水利組合の了解が得られれば利用させていきたいとも考えております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 先ほどの答弁の中で北振事業ということで、平成17年度から平成23年度間においてということでありまして、地権者との交渉、10年前から、約5年前の話だと思っておりますけれども、町当局としては何度、この地権者とお会いしたかということをお聞きしたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 1番、具志堅議員にご説明いたします。

山里屋比久線、北部振興事業で行っている事業、延長として2,470メートルありまして、その中で3工区に分けております。泉河原地区、屋比久原地区、大原地区ということで、現在、議員が質問している箇所が大原地区のほうの事業でありまして、地権者1名で4筆あるんですけれども、何回交渉へ行ったかということでありまして、常時行っているんですけれども、抵当権関係も入っております、JAのほうにも足を運んでいるんですけれども、それがなかなかJAもオーケーしなくて、本人との交渉がまだ進んでいない状況であります。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 先ほども話しましたが、交通量の多さですね、喫茶店などが建ち並び、それに加えて宿泊施設などもできています。ますます交通量が増加傾向にあります。今ある町道の拡張及び改修工事が難しいのであれば、先ほど北振事業で行われている道ですね、聞くところによると3カ所ストップしているところがあるというふうに聞いております。それとまた地権者との交渉もたびたび行っているということも先ほどお伺いしました。今回、私が言わんとしていることの1つに新たな保育園、やっぱり待機児童解消ということですので素晴らしい方向で進んでいるとは思いますが。その中で野原区民も危険にさらされている中で、ましてや保育園ができて、その中で通学もすると。ますます交通量も激しくなるということで、今回、この北振事業の途切れているところですね、継続していただければ大変ありがたいと思っておりますけれども、その辺、また保育園ができるということも踏まえて、行政あるいは当地区の区長、有志をともして再度お伺いして、また子供たちのために区民が暮らしやすい、それからまたレンタカーも通行しやすい道を整備していただくと大変ありがたいと思っておりますので、この辺も町行政ともタイアップ、各字ともタイアップしながら前に進めていただけたらありがたいなと考えております。

それからもう1点、町道の木の伐採のことについても、先ほど町長のほうから答弁もいただきました。まず、この通学路及び生活道路に関して、町道のことなんですけれども、区の作業があるときにしていただくように話しておりますということも前々からお聞きはしております。しか

し、大分危険な場所もありまして、それから手の届かないところも多々ありまして、その中で行政側から機械等を出していただいて、業者に依頼して、これは大体5年、10年の間隔で、木はまたすぐに大きくなるものでもないものですから、大きいものをカットしていただければ、その間、明るくなりますし、安心安全な生活道路、通学路もできると思いますので、その辺の配慮もお願いしたいと思います。

それと以前にも一般質問をさせていただきましたミヤークニー道路ですね、そこも木の清掃のときにはもちろんサイドなんかはですね、手の届く範囲内でやっていますけれども、ここも人の頭に当たるような大きな木も下におりてきていますので、整備の際、その辺も含めて見ていただければ幸いかなと思っています。

それから2点目のタンクの件ですね、これは先ほども説明がありましたけれども、今回、大嘉陽の水利組合のメンバーの皆さんもお話しされていましたが、やはり先ほど私がお伺いしたのは、キナ原のほうに大きな水タンクがありまして、私タンクの上のぼって水がたまっているのか確認しようかと思ったんですけれども、ステン製のふたが閉まっていて、鍵がかかって見られないような状況でした。しかし、コンコンとすると満タン入っているような気がしましたので、これも有効に使えたらなと思っています。

それとこの下のほうに蛇口がありまして、それを回したらすごい勢いで出ましたので、水も出かかっているなというふうに理解しています。それでぜひ、私のほうにも辺名地区の皆さんから要望がありましたので、農業をしている皆さんがいかに自然の水というんですか、金のかからないような水を利用させていただいて、有効に使えたらいいなというふうに思っています。

私のひとつの考えとしては、このタンクの真下、直線で50メートルほど、目視であると思います。そこから水道パイプを直接おろして、下のほうに設置させていただくと、そこから個人個人がですね、畑に10カ所ぐらいあるとお聞きしました。引っ張ってですね、有効に使えろというふうに考えております。

それからこの近くに上からのパイプの連結だと思っていますけれども、その部分にまたちょっと上に上げてですね、車に1トンぐらい積めるような、また蛇口もつくっていただくと一石二鳥かなというふうに、隣接している方々のものと、それから辺名地区民が移動してくみに来られるような水の使い方ですね、その辺も課長のほうで考えているかもしれませんが、区民としては、私としてもそのような形でやっていただくと幸いだと思っています。

それから今現在、辺名地区、タンクの下の方にて上水道ですか、工事が行われております。それから以前に使っていた簡易水道のビニールパイプですか、これも約50メートルぐらい、もう必要ないだろうというふうにもお聞きしていますので、その辺も農業している皆さんに、また使わせていただくと喜ぶと思いますので、その辺の活用について担当課長のほうからよろしく願いします。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 1番、具志堅議員にご説明いたします。

先ほどの山里屋比久線の件に関しては、地権者との合意形成も早目に取り入れるように、建設課としても取り組んでいきたいと思えます。

あと町道辺名地線ですね、その伐採についても重機関係、それを財政と調整しながら、区長の協力も得て対応していきたいと思えます。

○ 議長 島袋吉徳 公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 1番、具志堅議員にご説明いたします。

公営企業課が工事している、PPと思うんですけども、それは農家が有効利用できるように調整してやっていきたいと思えます。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 ある程度、私のほうの考え方を述べさせていただきましたけれども、最後に町道整備に関する町長のお考え方と、農業用水についての考え方を副町長のほうから述べていただいて、私の一般質問を終了とさせていただきます。お願いします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

町道の整備につきましては、現在中断、途中でストップしているというような路線もかなりというか、結構ありますので、そのあたりはやっぱり計画どおり完成させないと意味がありませんので、そのあたりはしっかり取り組んでいきたいなど。昨日の予算審議の中でも、いわゆる用地交渉等について、もっとしっかり力を入れて、専門家の意見も聞きながらやったらどうかというようなお話もいただいておりますし、これはなかなかすぐ、思いどおり行かない部分もありますが、一所懸命努力をしてまいりたいと思っております。

あと水の話なんですけど、これについても産業振興課、あるいは公営企業課等とも今相談をしておりますので、できるものは即、町民のためになることはやるというような姿勢でやろうやというようなことで相談しておりますので、そんなに金がかかることでもないんで、そのあたりしっかり対応していきたいと思っております。

あとただ、少しばかり気になるのは、やっぱり受益者負担だとか、それから維持管理の面とか、このあたりはしっかりと地元の方々と、いわゆる相談をしたり、協定をしたり、覚書で印グラーを入れてやらないと、これまた際限なく来たりしますと、なかなか我々としてもやっぱり整理整頓も必要なので、財政的な部分も膨れ上がってきますので、その辺はしっかりと関係者の皆さんにもご理解いただきながら、事業をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 副町長のほうからも農業用水のことに説明していただければ幸いです。よろしくお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 具志堅議員に説明いたします。

議員おっしゃるとおり、水の課題については農業を行うに当たって最も基礎基盤となる社会資

本の1つだと思っております。ついては、この二、三年の間でも結構対応をしてきております。野原地域についても手当てしました。そして健堅の地域についても手当てしております。あと伊豆味地域、具志堅含めてですね。加えて大嘉陽の地域についても、先ほど来ありますように、公営企業課のほうとも調整しながら従前の水道水位を一部切りかえしまして、農業用水としての対応をしております。そして議員のおっしゃっている遊休しているタンクについても、そしてそのもととなる水源の部分についてもよく私も承知しております。地域の生産者の方々とよくよく相談しながら、使い勝手のいいような対応をしていきたいと思っております。

なお、議員のほうからもいろいろ意見、情報等もいただきながら対応していきたいと思っておりますので、今後とも一緒になって対応していきましょう。ありがとうございました。

○ 議長 島袋吉徳 1番 具志堅 勉議員。

○ 1番 具志堅 勉 今、この水の利用の件からなんですけれども、今現在、崎本部のほう、上水道工事が今年度行われるということを知っています。その中で簡易水道ということで利用されているかと思うんですけれども、今現在、その件も崎本部区に対してこの簡易水道はどうか、また農業用水のほうで利用できるような形で担当課のほうで考えていただくと幸いに存じますので、その辺お考えをよろしくお願いします。以上で私の一般質問を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これで1番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

日程第2. 決議第2号 本部港「立体駐車場」の早期整備に関する要請決議についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 決議第2号、平成28年6月15日。本部町議会議長 島袋吉徳殿。提出者、本部町議会議員 宮城達彦。賛成者、本部町議会議員 西平 一。賛成者、本部町議会議員 仲宗根宗弘。本部港「立体駐車場」の早期整備に関する要請決議。上記の決議を、別紙のとおり本部町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

本部港「立体駐車場」の早期整備に関する要請決議（案）。

平素より北部地域の産業基盤の整備推進及び振興発展にご支援を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて、本部港は地方拠点港湾及び産業拠点港湾として位置づけられ、沖縄と本土を結ぶ大型フェリーや国内外の貨物船が寄港する北部拠点港湾として発展を遂げる一方、唯一、伊江島と沖縄本島を結ぶ伊江村民の生活航路として重要な港湾である。さらには、観光事業の誘客効果等によりフェリー利用者が年間51万人余り、伊江村への観光客は年間13万人を超え、北部地域の振興、沖縄県の観光事業にも大きく寄与しています。

このような中、これまでの港内や隣接する駐車場では手狭で駐車に支障があったのに加え、近年の本部港利用客の増や、観光客の移動手段の多様化によりレンタカー利用者が急激に増加しています。駐車場は常に満車の状況であり駐車場対策が喫緊の課題であります。

本部港立体駐車場の整備は北部の拠点港としての港湾機能の拡充と利用者の利便性・安全性の向上を図るとともに離島振興及び北部地域振興並びに沖縄県が目指す観光収入1兆円超、入域観光客1,000万人超の達成にも貢献するものと考えます。

つきましては、本部港立体駐車場の早期整備に特段のご支援ご高配を賜り、その実現がなされるよう強く要望します。

平成28年6月15日、沖縄県本部町議会。あて先、沖縄県議会議長。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。

休憩します。

休 憩（午前11時58分）

再開します。

再 開（午後0時00分）

質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから決議第2号 本部港「立体駐車場」の早期整備に関する要請決議についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、決議第2号 本部港「立体駐車場」の早期整備に関する要請決議については、原案のとおり可決されました。

日程第3．意見書第4号 本部港「立体駐車場」の早期整備に関する意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 意見書第4号、平成28年6月15日、本部町議会議長 島袋吉徳殿。提出者、本部町議会議員 宮城達彦。賛成者、本部町議会議員 西平 一。賛成者、本部町議会議員 仲宗根宗弘。本部港「立体駐車場」の早期整備に関する意見書。上記の意見書を、別紙のとおり本部町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

本部港「立体駐車場」の早期整備に関する意見書（案）。

平素より北部地域の産業基盤の整備推進及び振興発展にご支援を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて、本部港は地方拠点港湾及び産業拠点港湾として位置づけられ、沖縄と本土を結ぶ大型フェリーや国内外の貨物船が寄港する北部拠点港湾として発展を遂げる一方、唯一、伊江島と沖縄本島を結ぶ伊江村民の生活航路として重要な港湾である。さらには、観光事業の誘客効果等によりフェリー利用者が年間51万人余り、伊江村への観光客は年間13万人を超え、北部地域の振興、沖縄県の観光事業にも大きく寄与しています。

このような中、これまでの港内や隣接する駐車場では手狭で駐車に支障があったのに加え、近

年の本部港利用客の増や、観光客の移動手段の多様化によりレンタカー利用者が急激に増加しています。駐車場は常に満車の状況であり駐車場対策が喫緊の課題であります。

本部港立体駐車場の整備は北部の拠点港としての港湾機能の拡充と利用者の利便性・安全性の向上を図るとともに離島振興及び北部地域振興並びに沖縄県が目指す観光収入1兆円超、入域観光客1,000万人超の達成にも貢献するものと考えます。

つきましては、本部港立体駐車場の早期整備に特段のご支援ご高配を賜り、その実現がなされるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月15日、沖縄県本部町議会。あて先、沖縄県知事。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略します。

これから意見書第4号 本部港「立体駐車場」の早期整備に関する意見書についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、意見書第4号 本部港「立体駐車場」の早期整備に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 決議第3号 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本案は、別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、決議第3号 議員派遣の件については、別紙のとおり決定しました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、第4回本部町議会議定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、本定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

お諮りします。本定例会に付された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、本定例会は閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年第4回本部町議会定例会を閉会します。

閉 会（午後0時07分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

本部町議会議長 島 袋 吉 徳

本部町議会議員 崎 浜 秀 進

本部町議会議員 仲宗根 宗 弘